

第30回 四国高等学校空手道選手権大会 実施要項

- 主催** 四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会
(公財)全日本空手道連盟四国地区協議会
- 後援** (公財)愛媛県スポーツ協会・四国中央市教育委員会・(公財)四国中央市スポーツ協会
- 主管** 愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県空手道連盟
- 1 期 日** 令和4年6月18日(土)・19日(日)
(1) 開会式 6月18日(土)
(2) 競 技 6月18日(土)・19日(日)
- 2 会 場** 伊予三島運動公園体育館
〒799-0422 愛媛県四国中央市中之庄町1665番地1 TEL(0896)28-6105
- 3 競技種目** 男子団体組手 男子個人組手 男子個人形
女子団体組手 女子個人組手 女子個人形
- 4 競技規定** (公財)全日本空手道連盟競技規定・審判規定を運用した(公財)全国高等学校体育連盟空手道部競技規定並びに申し合わせ事項による。
- 5 競技方法** (1) 組手はトーナメント方式、形競技は得点方式とする
(2) 男子・女子団体組手競技において登録された選手の交替は自由とする。
(3) 個人種目において登録された選手の交替は認めない。
(4) 形競技の第1ラウンドは(公財)全日本空手道連盟指定形(第1・第2どちらでもよい)とし、第2ラウンド及び決勝は得意形とする。ラウンド毎に演武する形は変えること。
(5) 組手競技の勝敗は8ポイント差が生じた場合、または時間終了の際に得点の多い競技者により決められる。
- 6 参加資格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により四国大会参加の資格を得た者に限る。
(3) 各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。
(4) 年齢は平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可

があれば、この限りではない。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び、所属する高体連会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 前記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124及び134条の学校に在籍し、各高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失せず、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておく等、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。

(2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)等に必ず加入すること。また、申し込みと同時に証明書を提出することを条件とする。

(3) 但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

8 参加制限

(1) 団体組手 男女各2チーム。チーム編成は選手7名(競技は5人制)

(2) 個人組手 男女各8名

(3) 個人形 男女各4名

(4) 監督は各学校1名、男女出場の場合は各1名。

9 参加申込 (1) 申込方法 参加校は所定の申込書を2部作成し、1部は下記(2)へ直接、他は各県専門委員長へ送付する。各県専門委員長は取りまとめて所属高体連事務局へ送付する。

(2) 参加申込先

〒794-0015 愛媛県今治市常盤町7丁目2番17号

愛媛県立今治南高等学校内 井上 雄太 宛

TEL (0898)22-0017 FAX (0898)25-6945

E-mail:ek_karate2019@yahoo.co.jp

※緊急の場合は、E-mailまたはFAXでも仮での申込みを受け付けるが、必ず正式の参加申込書を送付すること。その際、申し込み先に電話で確認すること。

(3) 申込期日 令和4年6月10日(金) 必着

(4) 参加申込後の棄権 団体種目の申し込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、その後、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、団体・個人戦とも納入した参加料の払い戻しはしない。

※ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用しない。

10 参加料 団体 15,000円・個人 1,600円(種目が重複しても)
申し込みと同時に、現金書留で納入すること。

11 表彰 (1) 団体、個人とも3位までに表彰状を授与する。
(2) 優勝者にはメダルをそれぞれ個人に授与する。

12 宿泊 (1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技専門部が準備し配宿する。
(2) 宿泊料金は、1泊2食9,075円(8,250円+消費税)とするが、宿舎等の状況により1泊朝食7,590円(6,900円+消費税)の配宿となる場合もある。(その場合は業者から該当校に確認を行う)。また、弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円(税込)を別途支払う。
(3) 申込方法 所定の様式にご記入の上、申込用紙を下記FAX番号に送付する(令和4年6月10日(金)厳守)。

〒790-0003 松山市三番町4丁目11-6 KH三番町プレイス2階

東武トップツアーズ株式会社 松山支店 越智 正和 宛

TEL(089)941-9231 FAX(089)947-3809

13 日程 6月18日(土) 9:15 審判会議
9:30 役員・監督会議
10:00 開会式
10:25 男女個人形 1・2ラウンド
12:10 男女個人形 決勝ラウンド
12:40 昼休み
13:40 男女個人組手 1~3回戦
15:55 終了
6月19日(日) 8:45 審判会議
9:00 役員・監督会議

9 : 1 0	選手集合
9 : 3 0	男女団体組手 1回戦～準決勝
1 1 : 4 0	男女個人組手 準決勝
1 2 : 0 0	昼休み
1 2 : 5 0	男女個人組手 決勝
1 3 : 0 0	男女団体組手 決勝
1 4 : 0 0	表彰式・閉会式
1 4 : 3 0	終了

14 連絡事項

(1) 空手道衣とネーム等

ア 空手道衣は白無地一色とし、落書きや縁取りのないものとする。また、帯の色は白・茶・黒のいずれかとする。

イ 競技用赤・青帯については、指定業者（東海堂・守礼堂・ヒロタ・尚武）において高体連指定ラベルを縫い付けたものを持参し、着用すること。指定業者以外の帯の使用は認めない。

ウ 空手道衣の左胸に入れる校名は次の基準によるものとする。

- ① 一文字の大きさは5 cm×5 cm～7 cm×7 cm
- ② 字体は丸ゴシック・角ゴシック、行書・楷書の範囲
- ③ 文字の色は黒か紺、ただし、スクールカラーは許可

エ 空手道衣の左上腕部に入れる県名は次の基準によるものとする。

- ① 一文字の大きさは5 cm×5 cm
- ② 「県」の文字は入れなくてよい。
- ③ 字体、文字の色は上記イの②③に準ずる。

オ 女子の下着は白無地のTシャツとする。

（但し、ワンポイントの校名及びワンポイントのロゴについては認める。）

(2) 組手競技の安全具

女子 ①ニューメンホーⅥ、Ⅶ（全空連指定のもの）

②拳サポーター赤・青（全空連指定のもの）

③ボディープロテクター（高体連又は全空連指定のもの）

④シンガードインステップガード（高体連検定品）の4点セット

男子 女子の安全具にセーフティーカップを加えた5点セット

(3) 組手競技・形競技ともメガネ・コンタクトレンズ（硬）の使用は認めない。

(4) 引率は当該校教諭があたり、選手のすべての行動に対して責任を持つこと。

(5) 監督

ア 監督は審判員を兼ねることはできない。

イ 監督はあらかじめ届け出された者に限る。

ウ 監督がコートにつく場合は、トラックスーツ着用とする。トラックスーツには学校名を入れることとし、入れる場所、字体については問わない。また、華美なトラックスーツは避けること。シューズの底については、体育館フロアを傷つけないゴム製や布製のものとする。

(6) 健康管理

ア 競技中の疾病・傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

イ 故障者については監督の責任で出場をとりやめること。

ウ 参加者は健康保険証を持参すること。